

横浜市企業向け人権啓発セミナーを動画配信します！

# 企業と人権

～ハラスメントのない組織へ～

近年、企業に対して「人権尊重」の考え方の醸成や、人権が尊重された職場環境の整備が求められています。こうしたことについてどんなイメージをお持ちでしょうか。

昨年度の本セミナーのアンケートでは、「今後希望するテーマ」として「ハラスメント」が最多となりました。「ハラスメント」は、法令違反行為だけでなく、「コミュニケーション不足」、「職場風土」、「相手との感じ方の違い」などの人権感覚や価値観の問題が背景にあるケースも多く見られ、企業の経営者、管理職のみならず、ご自身や周りの人など誰もが当事者となり得る人権課題です。

今年度のセミナーでは、法的基準の理解にとどまらず、実際の事例などを紹介しながら、ハラスメントを未然に防ぐためのヒントをお伝えしています。どなたでもお気軽にご覧ください！

配信  
期間

令和8年3月23日（月）午前10時から

令和8年8月31日（月）午後5時まで

講師

弁護士 <sup>きとう</sup>佐藤 <sup>まこ</sup>麻子 氏

（神奈川県弁護士会。弁護士法人R&G横浜法律事務所所属。）



## <講師紹介>

公務員として19年間勤務後、平成20年弁護士登録。企業法務の事務所にて勤務。米留学経験及び行政経験を活かし、渉外法務及び行政法務に注力。企業の社外役員を務めるほか、神奈川県教育委員、横浜市消費者協会評議員等も務める。

裏面あり



GREEN × EXPO 2027  
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷



## 内容

- ・人権としてのハラスメント理解、ハラスメントの基礎（法規制）
- ・厚労省令和5年実態調査結果、事例紹介、調査にあたる方や相談を受けた方へ
- ・発生防止・組織づくり、ハラスメント対応フロー
- ・ハラスメント行為者とならないための考え方、第三者の立場にいたしたら

## 講演 時間

約 60 分  
(全4章 各章 10~20 分程度)

## 視聴 方法

横浜市市民局人権課ウェブサイトからご覧ください。  
視聴申込等は不要です。どなたでも無料でご覧いただけます。

## 掲載 場所

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kyodo-manabi/jinken/event-keihatsu/kigyo-jinken.html>  
(横浜市トップページ>くらし・手続き>市民協働・学び>  
人権イベント・啓発資料のご案内>企業向け人権啓発セミナー)



### 〈動画イメージ〉



### お問合せ先

市民局人権課啓発等担当課長 三浦 恵 Tel 045-671-3561



**GREEN×EXPO 2027**  
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月~9月 横浜・上瀬谷

